



発行所 富山県魚津市役所 編集発行人 高瀬善一郎 (毎月1日発行) 魚津市友道 中部印刷株式会社

人口のうごき table with columns for sex and age group, showing birth, death, and marriage statistics.

例会 定市議

42年度予算など 三十四議案を可決

42年度予算などこれから一年間の市の重要方針をきめる定例市議会が、3月11日から22日までの十二日間にわたってひらかれました。

審議された おもな議案

市職員定数条例の改正 松倉保育園の開設、いままです数外職員として扱ってきた失対事業の副監督員の取扱い、消防職員などのため職員定数を十六名ふやし、四百三十九名としました。

農業共済条例の改正

従来、家畜共済は一頭ごとに加入してききましたが、これからは種類ごとに全頭加入させることになりまし。

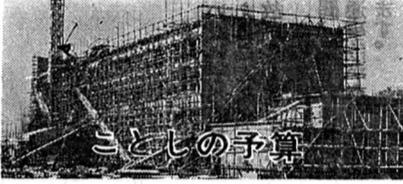
町界の区域および名称の変更

住居表示に関する法律にもとずき、経田地区の岡経田、浜経田の一部を、経田西町、経田中町、東町に字の名称が変更されました。

教育長に藤原氏

教育長山本允彦氏の辞任にもともなう後任として、藤原平蔵氏の選任に同意がありました。

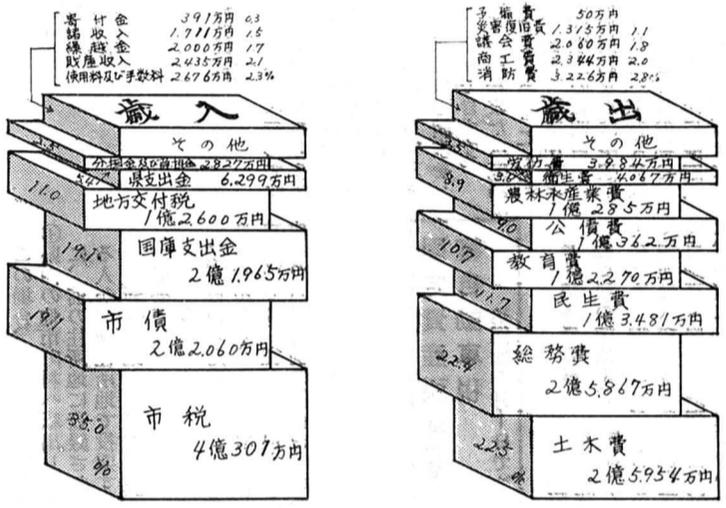
この定例会では、一般、特別両会計の当初予算、十三億八千三百八十七万円をはじめ、農業共済条例の改正など三十四議案が可決されました。



歳入 市税全体については、前年より一五割程度多い四億三千九百九十九万二千円が計上されまし。

歳出 歳出予算を性質別にみますと、投資的経費四億八千六百九十九万二千円、補助費、扶助費など八千四百九十九万二千円が計上されまし。

42年度一般会計予算内訳 (11億5,265万3千円)



歳入 39,150,000円 (うち市税 4億3,071万円) 歳出 7,525,265,300円 (うち市債 2億2,060万円)

歳入の内訳: 市税 4億3,071万円、市債 2億2,060万円、国庫支出金 2億1,965万円、地方交付税 1億2,600万円、その他 2,827,265,300円

歳出の内訳: 土木費 2億5,934万円、総務費 2億5,867万円、民生費 1億3,481万円、教育費 2億2,270万円、その他 2,223,265,300円

特別会計 国民健康保険 総額一億七千四百四十四万一千円のうち、保険料が前年より一千二百九十九万四千九百九十九円増え、特別会計の総額は二億三千二百二十四円。

衛生費 東部衛生処理組合負担金七百二十万、国民健康保険事業会計へ繰り出し金四百九十九万、下水道事業会計へ繰り出し金三百七十九万、予防接種事業などに六百七十九万の補助金、市街地に公衆便所一か所をつくるための費用五十万円が見込まれました。

農林水産費 農業構造改善事業費として、共同乾燥調整施設を建設するための補助金二百八十八万、土地改良事業では、貝田新、宮津など十か所の水路、道路の改修に四百七十九万、および市単で行なう二十か所の土地改良費六百万円が計上されました。

消防費 消防力の強化をはかるため、ジュブ型消防車一台を二百二十万円で購入するほか、小型動力ポンプ三台、防火水槽三基、消火せんの設置に二百二十万円の計上されています。

教育費 小学校費の中には目立ったものはありませんが、維持管理費など四十九万、中学校費では、東部中学校の体育館改築費(鉄筋建のべ面積千八百平方、工費二千五百万円)を含めて四千三百万円が見込まれました。

土木費 道路の改良費としては、上申島九号線に三百万円、黒沢内生谷線計上されています。

公債費 長期借入金金の利子など四千九百九十九万、償還金五千四百九十九万と計上されました。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

歳入の内訳: 市税 4億3,071万円、市債 2億2,060万円、国庫支出金 2億1,965万円、地方交付税 1億2,600万円、その他 2,827,265,300円

歳出の内訳: 土木費 2億5,934万円、総務費 2億5,867万円、民生費 1億3,481万円、教育費 2億2,270万円、その他 2,223,265,300円

特別会計 国民健康保険 総額一億七千四百四十四万一千円のうち、保険料が前年より一千二百九十九万四千九百九十九円増え、特別会計の総額は二億三千二百二十四円。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

衛生費 東部衛生処理組合負担金七百二十万、国民健康保険事業会計へ繰り出し金四百九十九万、下水道事業会計へ繰り出し金三百七十九万、予防接種事業などに六百七十九万の補助金、市街地に公衆便所一か所をつくるための費用五十万円が見込まれました。

農林水産費 農業構造改善事業費として、共同乾燥調整施設を建設するための補助金二百八十八万、土地改良事業では、貝田新、宮津など十か所の水路、道路の改修に四百七十九万、および市単で行なう二十か所の土地改良費六百万円が計上されました。

消防費 消防力の強化をはかるため、ジュブ型消防車一台を二百二十万円で購入するほか、小型動力ポンプ三台、防火水槽三基、消火せんの設置に二百二十万円の計上されています。

教育費 小学校費の中には目立ったものはありませんが、維持管理費など四十九万、中学校費では、東部中学校の体育館改築費(鉄筋建のべ面積千八百平方、工費二千五百万円)を含めて四千三百万円が見込まれました。

土木費 道路の改良費としては、上申島九号線に三百万円、黒沢内生谷線計上されています。

公債費 長期借入金金の利子など四千九百九十九万、償還金五千四百九十九万と計上されました。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

衛生費 東部衛生処理組合負担金七百二十万、国民健康保険事業会計へ繰り出し金四百九十九万、下水道事業会計へ繰り出し金三百七十九万、予防接種事業などに六百七十九万の補助金、市街地に公衆便所一か所をつくるための費用五十万円が見込まれました。

農林水産費 農業構造改善事業費として、共同乾燥調整施設を建設するための補助金二百八十八万、土地改良事業では、貝田新、宮津など十か所の水路、道路の改修に四百七十九万、および市単で行なう二十か所の土地改良費六百万円が計上されました。

消防費 消防力の強化をはかるため、ジュブ型消防車一台を二百二十万円で購入するほか、小型動力ポンプ三台、防火水槽三基、消火せんの設置に二百二十万円の計上されています。

教育費 小学校費の中には目立ったものはありませんが、維持管理費など四十九万、中学校費では、東部中学校の体育館改築費(鉄筋建のべ面積千八百平方、工費二千五百万円)を含めて四千三百万円が見込まれました。

土木費 道路の改良費としては、上申島九号線に三百万円、黒沢内生谷線計上されています。

公債費 長期借入金金の利子など四千九百九十九万、償還金五千四百九十九万と計上されました。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

水道事業会計 収益的収支では、収入に水道料など事業収益四千六十万円、支出に給水費用、企業債利息など三千七百五十三万円を計上。また資本的収支では、収入に企業債一千五百万円、支出に拡張事業費や償還金など二千六百八十一万円を予定。事業として国道八号線と、駅前市街地内や、二丁の配水管布設などに一千八百万円が見込まれました。

衛生費 東部衛生処理組合負担金七百二十万、国民健康保険事業会計へ繰り出し金四百九十九万、下水道事業会計へ繰り出し金三百七十九万、予防接種事業などに六百七十九万の補助金、市街地に公衆便所一か所をつくるための費用五十万円が見込まれました。

農林水産費 農業構造改善事業費として、共同乾燥調整施設を建設するための補助金二百八十八万、土地改良事業では、貝田新、宮津など十か所の水路、道路の改修に四百七十九万、および市単で行なう二十か所の土地改良費六百万円が計上されました。

消防費 消防力の強化をはかるため、ジュブ型消防車一台を二百二十万円で購入するほか、小型動力ポンプ三台、防火水槽三基、消火せんの設置に二百二十万円の計上されています。

教育費 小学校費の中には目立ったものはありませんが、維持管理費など四十九万、中学校費では、東部中学校の体育館改築費(鉄筋建のべ面積千八百平方、工費二千五百万円)を含めて四千三百万円が見込まれました。

松倉保育園 4月から開園. 観音堂地内に建設中の松倉保育園が完成し、30日に落成式が行なわれました。園舎は木造平家建995平方メートル、保育室2、乳児室、ほふく室、遊戯室、給食室などあり、60人収容できます。総工費は1,080万円。

腸チフス予防接種表. 対象者: 満三歳から六十歳までの人. 接種回数: 一回、二回、三回. 接種場所: 本江, 加積, 経田, 道下, 上野方, 大町, 村木, 住吉, 松倉, 上申島, 天神, 西布施, 片貝, 受け付け時間: 午後1~2時

腸チフス、結核予防接種. 腸チフス、結核予防接種、種痘ともつきのような人は受けななくてください。熱のある人、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある人、糖尿病、脚気患者、そのほか医師が不適当と認めた病状にかかっている人。病後衰弱者または栄養障害者。アレルギー体質またはけいれん性体質の人。六か月未満の妊産婦。種痘の場合、まん延性の皮膚病にかかっている人で、接種により障害をおこすおそれのある人。

予防注射と検診表. 種痘: 該当者は、昭和41年1月1日から12月31日までに生まれた人です。このほか、昨年、都合で接種されなかった人はぜひ受けてください。結核予防接種: 六歳未満のお子さん(昭和36年4月2日から41年12月31日までの出生者)を対象に、ツベルクリン反応注射とBCG接種を行ないます。なお、こしからBCG接種は注射でなく、「管針」を用いる経皮接種になりました。これは皮膚に薬をぬり、その上へ「管針」をあてる方法で、たれたりするこどがきわめて少ないとされています。

胃の検診. 申込みは早めに. 胃ガンの早期発見を目的に検診車による胃の検診を行ないます。この機会にぜひ受けてみましょう。対象者: 四十歳以上の男女。検診日: 5月15・16・17日。時間: 午前8時30分~午後1時。場所: 魚津保健所。費用: 一人四百五十円。検診方法: 予診、問診およびX線による胃の造影撮影。(間接撮影にはバリウムを用います。)

結核予防接種表. 接種場所: 本江, 加積, 経田, 道下, 上野方, 大町, 村木, 住吉, 松倉, 上申島, 天神, 西布施, 片貝, 受け付け時間: 午後1~2時

結核予防接種表. 接種場所: 本江, 加積, 経田, 道下, 上野方, 大町, 村木, 住吉, 松倉, 上申島, 天神, 西布施, 片貝, 受け付け時間: 午後1~2時

明るい県政はみんなの投票で

15日は県議会議員選挙

私たちの県政をこれから四年間にならぬ県議会議員の選挙が、4月15日(土)に行なわれます。いうまでもなく、この選挙は、富山県の発展、私たちの暮らしに直接つながるたいせつなものであり、私たちの一票が、その「よしあし」をきめる重要なカギとなります。

15日の投票日には、住みよい県政をつくるために、正しい一票を投じましょう。

投票所は、午前7時から午後6時までひらいてあります。ただし松倉第一投票所(白倉小学校)、松倉第二投票所(古鹿熊分校)は午前7時から午後4時までです。この時間内に、自分が登録されている投票区の投票所で投票をすませてください。

投票できる人

こんどの選挙で投票できる人はつぎのような人です。

・昨年6月20日現在のいっせい調査にもとづいて登録された人、および10月10日現在の永久名簿の追加登録者。

・ことしの3月1日現在で追加登録された人、すなわち3月2日より他市町村からの転入者、昨年12月1日以前から引き続き本市に住所を有する人などで、3月1日まで登録申請書を出し登録された人。

ただし、名簿に登録されている人でも、投票日まで県外へ転出された場合は、選挙権がなくなります。

また、同じ県内の異動のときは新住所地で登録されないかぎり、前の住所地で投票することになります。

入場券

10日ごろ配布

投票日に投票所で、選挙人名簿との照合を受けるために発行する「投票所入場券」は、4月10日ごろまでに、区長さんを通じて配布する予定です。

なお、ことしの2月15日までに市内間で異動された人については原則として、新住所地に登録されていますから、投票所が従前と変わることになります。

住みよ町明るい村



正しい選挙であたがくる

4月1日から 水道局が発足

市の水道事業も地方公営企業法の適用を受けることになり、4月1日からいまままでの水道課を廃止して、水道局として発足することになりました。

従来の公営企業法では、雇用される職員の数が五十人以上の場合に法が適用され、二十人未満のものについては、法の適用はその団体の任意とされていまし

不在者投票

投票は、直接投票所へ行ってするのが原則ですが、つぎのような事由で、当日投票所へ行けないときは不在者投票ができます。この場合、不在事由を証明する文書を添えて、3月31日から4月14日までの間に、不在者投票の請求をして、投票することができます。

- ① 魚津市以外で、職務または業務に従事するとき
- ② 公官署、会社、事業所などの長または代理人の証明書のため、魚津市以外へ旅行または滞在中であるとき
- ③ この場合、滞在中の市町村長、旅行または滞在地の市町村長、旅行または滞在地の市町村長の証明
- ④ 病気がけが、妊娠などのため、歩くことが非常に困難なとき

子どもの命を守る

交通事故から守る運動

4月は、交通安全を身につけていない子どもたちが、入学を迎えることなどから、例年、交通事故が多くなっています。

このため、4月1日から一か月間、県下いっせいに「子どもを交通事故から守る運動」が行なわれます。

子どもをお持ちの家庭では、学校や保育園へ行く道をよく考えられて、なるべく交通の少ない道を、選ぶなど十分な配慮と、注意をいただきたいと思います。

また、車を運転される人は、自分の子どもが道路を歩いているのだという気持ちで、安全運転を心掛けて、痛ましい事故をなくしましょう。

外出には戸締りを

春の防犯心得

魚津警察署と市防犯協会では、4月6日から5月5日まで、春の防犯運動を実施します。市民のみなさんのご協力を願います。

▽隣近所は助けあって防犯を... 外出するとき、必ず隣近所へ声を頼みましょう。また、頼まれた家では、よく気をくばって

この場合、医師、助産婦の証明
④ 県内の他市町村へ転出したときに、前の住所地に登録されている人が、新住所地で投票する場合は、新住所地の市町村長の証明が必要で

固定資産税 第一期分 軽自動車税

納期は5月1日です

身体障害者の軽自動車税の減免申請 身体障害者、下肢や車椅子の減免申請 体幹が不自由なため、歩くことがいじりしにくい困難な人が、みずから使用する軽自動車(原付自転車含む)には、申請によって税金がからなくなり、減免申請書を税務課へ出して

新しい住居表示スタート

4月から経田地区の一部で



住所を便利でわかりやすくするために、経田地区の一部で新しい住居表示の準備がすすんでまいりましたが、4月1日から実施することになりました。

実施される区域は、地鉄本線から海側にある浜経田と岡経田の一部で、面積はおおよそ六平方キロ、七百世帯です。

みんなが一日でも早く新しい住居表示に慣れて、日常生活に役立てていただきたいと思

三つの町が誕生

この区域には、三つの町が誕生し、すべてこの制度によって、住居の表示が変わることになります。

新しくできる町は、経田西町(きょうでんにしまち)、経田中町(きょうちゅうでんにかまち)、東町(ひがしまち)です。

この住居表示にともなって、国や地方公共団体の機関では、土地の台帳や帳簿を書換えます。また、登記簿、住民票、選挙人名簿など、公の台帳や帳簿を書換えます。したがって、4月1日以後は、新しい表示を用いることになってい

また、法律でどんな人でも、この表示を使うように定めなければならぬ旨定められています。住居表示の実施によって、はじめのうちは多少混乱するかも知れませんが、慣れるにしたがって、便利になるものと思

植樹で明るい国づくり

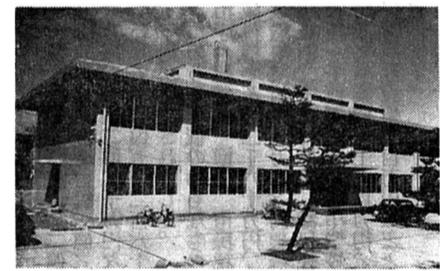
緑化運動にご協力

しも緑の羽根基金運動を実施し、みなさんのご協力をお願いしております。また、明治百年に際し「緑のバッジ」募金も実施して

緑化運動の成果を高めるために、いっそうのご理解とご協力をお願いします。

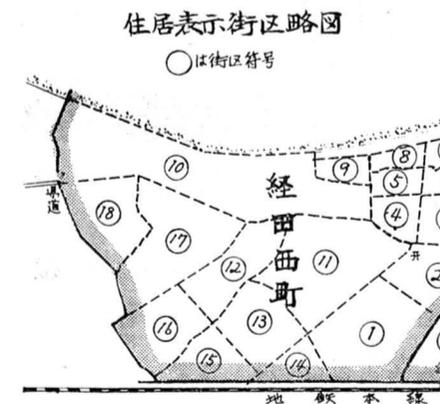
町	経田西町	経田中町	東町
新しい規模	18	12	15
世帯数	234	271	195

裁判所庁舎、農協会館できる



△写真上▽ 富山地方裁判所魚津支部、魚津簡易裁判所の新庁舎は、総工費五千四百六十万円で大町の旧庁舎跡に改築されました。

△写真下▽ 魚津市農協では、国鉄魚津駅前、鉄筋四階建てのりっぱな会館を、一億四千万円の工費で建設しました。



新しい住所の表し方は、いままでの番地が使われます。本籍の番地はそのまま本籍の表示は、変更された町名だけが変り、番地はそのままです。

例：(旧)魚津市浜経田五百番地 (新)魚津市東町五百番地

土地、建物の登記は法務局の不動産登記簿などの関係も、住居表示の実施によって、変更された町名に自動的に変更されます。しかし、土地などの財産番号である「番地(小字)」は、いままでのまま使用されます。

各戸に表示板

△新旧を対照してわかりやすく市では、新しい住居表示の住居を対照した「新旧対照案内地図」と「新旧対照表」世帯主と新旧住居を書いた冊子をつくらせて、関係機関や地区の区長さんに配付しました。必要な場合にご覧ください。

また、実施区域の各街区には、「街区表示板」を、各戸には「町名表示板」と「住居表示板」をそれぞれ見やすいところに取付け、だれでもすぐわかるようにしてあります。

住居の変更届

△証明書の発行は無料です。住居の変更にもなって、登記関係、免許証、許可証などの変更手続きが必要になってきます。登記物件の表示は、登記所で変更しますが、不動産所有者の住居欄の表示は、各個人が申請することになっていきます。

また、法人登記の本店所在地および役員などの町名変更も同じです。

勤務先への町名変更届、自動車運転免許証の住居変更届、各種飲食業許可書の住居変更届なども必要になってきます。

このような手続きをする場合には、市長が発行する住居表示変更証明書や住民票の抄本を添付することになります。市では(経田連絡所)手続きに必要な証明書は無料で発行することになって

△新築や異動したとき 異動したり、家を改築して出入口の位置が変わったり、家を建てた場合、住居番号を変えたり、つけたりしなければなりませんので、すぐ経田連絡所へ届け出てください。

△通報も新しい住所で 警察署や消防署も、すべて新住居表示に切り替えて事務を処理します。このために「一一〇番」「一一九番」への通報も、新住居表示で通報してください。前の住居ですと、新しいものと照合し、その位置を確認しなければなりませんので、それだけ遅くなり

- △日曜、休日の当番医▽
- 2日 青木医院 ②0362
 - 9日 越野医院 ②0840
 - 16日 晒屋医院 ②0490
 - 23日 松井医院 ②0745
 - 29日 石倉医院 ②0321
 - 30日 浦田医院 ②0733